

(別添 4)

【小鹿野町】

1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1. 1 人 1 台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

問題解決能力や情報活用能力などの汎用的な能力を育むために、1 人 1 台端末についてクラウド活用を前提として児童生徒自身が学びを自己調整する。個別最適な学びと協働的な学びが一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びが実現した姿。

2. GIGA 第 1 期の総括

1 人 1 台端末の整備については、令和元年度から着手し、令和 2 年度には全ての児童生徒への整備が実現した。ネットワークの整備については、令和 2 年度に町内全小中学校で実施し、GIGA スクール構想の実現に向けた校内通信ネットワークを整備が完了した。

さらに、1 人 1 台端末を利活用においては、令和 2 年度に協働学習ソフトウェア、令和 5 年度にデジタルドリルを導入し、それらを有効に活用するための研修も実施した。

その結果、授業の振り返りや家庭学習においてのソフトウェアの活用が進み、協働的な学びと個別最適な学びの実現に繋がった。

また、1 人 1 台端末を活用した学びの保障にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染等により学校に登校できない児童生徒で自宅に通信ネットワークが整備されていない場合は、モバイルルーターの貸し出しを行った。

1 人 1 台端末の利活用における課題としては、一部での学校においてネットワークの遅延が生じることがあったことと、教員によって端末利活用に差が生じていることが挙げられる。第 2 期に向けては、ネットワーク環境の見直しを行うとともに、研修や活用事例の積極的な横展開をととして教員の端末利活用の意識向上と技術向上を図る。

3. 1 人 1 台端末の利活用方策

1 人 1 台端末の利活用にあたっては、令和 7 年度に予備機を含めた 607 台の端末更新を行い、1 人 1 台端末環境を引き続き維持することを前提として、下記事項に取り組む。

(1) 「1 人 1 台端末の積極的活用」

教育委員会指導主事による指導助言や ICT 支援員による授業支援等をととして、教員全体の 1 人 1 台端末活用促進を図る。

(2) 「個別最適・協働的な学びの充実」

共同調達会議等を通じて域内他市町村の活用事例等の情報収集を行い、それを教員へ横展開や研修で活用することで、個別最適で協働的な学びの充実を図る。

(3) 「学びの保障」

不登校児童生徒や特別な配慮を要する児童生徒等に対して、その実態に応じて 1 人 1 台端末を活用した支援を実施する。